最終更新日：2015年9月9日
株式会社 コスモス薬品
代表取締役社長 宇野　正晃
問合せ先：経営企画部　092-433-0660
証券コード：3349
http://www.cosmospc.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1．基本的な考え方

当社では、企業価値を将来にわたって高めていくには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えております。特に、当社を取り巻くステークホルダー（株主、債権者、従業員等）との関係の中で、経営チェックをいかに有効に機能させていくかが重要であると認識しております。そのため、以下の方針に基づき、コーポレート・ガバナンスを確立してまいります。

（1）社内外における経営環境の変化に対して迅速な意思決定ができるように、少数精鋭のフラットな組織を維持してまいります。
（2）企業に求められる透明性や公平さ等、コンプライアンスに関する手当てを積極的に実施していくとともに、トップマネジメントに対する経営チェック体制の充実にも努めてまいります。
（3）当社の健全な経営に対する社会的な信頼を得るため、お客様をはじめ、株主、債権者、従業員等のステークホルダーとの円滑な関係を構築し、経営情報の適時・適切な開示に努めてまいります。

2．資本構成

外国人株式保有比率	20%以上30%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
有限会社ヒデフジ	6,549,000	32.74
宇野　之崇	2,097,900	10.49
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND（PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO）	1,495,300	7.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,204,526	6.02
宇野　正晃	600,000	3.00
宇野　則子	600,000	3.00
宇野　慎里子	507,700	2.54
宇野　史泰	507,400	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	352,700	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	337,600	1.69

支配株主（親会社を除く）の有無	宇野　之崇
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3．企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	5 月
業種	小売業
直前事業年度末における（連結）従業員数	1000人以上
直前事業年度における（連結）売上高	1000億円以上1兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針 更新

当社では、取締役会を業務の遂行に関する意思決定の中枢機関として位置付けており、経営に関わる基本方針や事業運営上の重要事項について審議を行っております。当社と支配株主との間に取引が発生する場合は、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において適正な審議の上、決定いたします。なお、平成27年5月31日現在において、当社と支配株主の間において取引はございません。

また、当社は「企業行動指針」において、全ての取引先と公正な取引を行うことを定め、コンプライアンス委員会を中心に周知徹底を図っております。

5．その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1．機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査等委員会設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 更新	15 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	9 名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	2 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
木野　哲男	税理士											
植田　正男	弁護士											

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	監査等委員	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
木野　哲男	○	○	当社との間に特別の利害関係はありません。	税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から経営監視機能の充実が図れるものと考えております。
植田　正男	○	○	当社との間に特別の利害関係はありません。	弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門的知識と豊富な経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営監視機能の充実が図れるものと考えております。

【監査等委員会】

委員構成及び議長の属性 更新

	全委員（名）	常勤委員（名）	社内取締役（名）	社外取締役（名）	委員長（議長）
監査等委員会	3	1	1	2	社内取締役

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の有無 更新	あり

当該取締役及び使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項 更新

監査等委員会の職務を補助すべき専属の使用人はいないが、必要に応じて内部監査室が監査等委員会の職務の補助を担当しており、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。なお、その人事に関しては監査等委員会の同意を得ることとし、取締役会からの独立性を確保するものとする。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

監査等委員は、会計監査人の定期監査または臨時監査の際に監査結果報告を受けるほか、情報交換及び意見交換を行う等の相互の連携を図っております。
また、監査等委員は必要に応じて内部監査室に対し随時報告を求め、毎月1回若しくは2回程度の店舗監査の同行や特定事項の調査を依頼するなど緊密な連携を維持しております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新	2名

その他独立役員に関する事項

平成27年5月期は取締役会が12回、監査役会が13回開催されましたが、植田正男氏･木野哲男氏ともにすべて出席し、両名とも議案･審議について必要な発言を行いました。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

当社は、中長期の安定的な成長を目指しており、取締役の業績連動型報酬制度の導入は行っておりません。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

全取締役の報酬総額を開示しております。

役員報酬の内容（平成27年5月期）
取締役の年間報酬額　102百万円
監査役の年間報酬額　14百万円（うち社外監査役6百万円）
（注）使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(賞与含む) 43百万円は、含まれておりません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

―――

【社外取締役のサポート体制】 更新

社外取締役につきましては、経営企画部が窓口となり取締役会および監査等委員会用の資料等の準備、事前配布及び情報の伝達を実施しており、必要に応じて内部監査室が職務の補助を行っております。
また、社外取締役のための専用端末を当社本社に設置し、社外取締役がいつでも業務情報を閲覧できる体制を構築しております。

2．業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要） 更新

(1) 業務執行について
当社の取締役会は、業務に精通し、高い専門知識を有する取締役6名と監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成され、経営の最高意思決定機関として重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行を監督する機能を有しております。これに加え、代表取締役を含む関係役員ならびに各部門の部門長から構成される経営会議を設置しております。
経営会議は原則毎週定例で開催され、当社社取締役会上程議案の事前検討のほか、当社社内から上がってくる協議事項の審議、報告等を行っております。経営方針から事業戦略の方向性まで、幅広い案件につき検討や審議を行っており、当会議は当社の取締役会とともに当社グループの方向性を的確かつ迅速に決定する上で重要な意思決定機関と位置づけております。
取締役会及び経営会議の運営にあたっては、経営企画部が事務局となり各取締役との連携を綿密に行い、準備された検討資料に基づいて十分な議論が尽くされるよう留意しております。

(2) 監査の状況について
当社は監査等委員会を設置し、監査等委員3名のうち2名が社外取締役で構成され、1名は弁護士として法律家の立場から、もう1名は税理士として税務・会計の専門家の立場から監査を実施し、取締役の業務執行に対する監視機能の強化を図っております。
内部監査室は正社員2名の専従体制とし、臨店監査・本部監査を実施するほか、監査等委員監査の補佐を行っており、内部統制の充実に努めております。
会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、各期末・四半期末毎に会計監査を受けております。
(ア) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名
有限責任監査法人トーマツ　指定有限責任社員・業務執行社員　工藤　重之
有限責任監査法人トーマツ　指定有限責任社員・業務執行社員　寺田　篤芳
(イ) 会計監査業務に関わる補助者の構成
公認会計士　7名
その他　　4名
(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

3．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化し、さらなる企業価値の向上を図るために現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	当社が5月決算であり定時株主総会の集中日に当たらないため、株主が総会議案を検討する際及び出席に関し特段の支障はないものと考えております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	定期的説明会といたしまして、定時株主総会終了後に株主及び個人投資家の皆様を対象とした経営方針説明会を開催しており、当社代表取締役社長が決算内容及び今後の経営方針等につき説明しております。平成27年5月期は、平成27年8月21日開催の第33期定時株主総会後に同説明会（参加人数約120名）を開催いたしました。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	定期的説明会といたしまして、第2四半期決算及び本決算発表直後にアナリスト・機関投資家向け決算説明会を開催しており、当社代表取締役社長が決算内容等につき説明しております。平成27年5月期は同第2四半期決算に関する説明会を平成27年1月15日（参加人数119名）に、同本決算に関する説明会を平成27年7月15日（参加人数121名）にそれぞれ開催しております。また、必要に応じてアナリスト・機関投資家向けの会社説明会を個別に開催し、当社の会社概要、決算内容等につき代表取締役社長が説明しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	ホームページでのIR用のURLはhttp://www.cosmospc.co.jp/ir.phpであります。IR資料といたしましては、適時開示資料、主な経営指標、決算短信等による財務情報、月次ベースの売上高前年比・出退店店舗数、株価情報及びIRスケジュール等を提供しております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	IR担当部署は経営企画部であり、責任者として経営企画部長・柴田太が担当しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	ステークホルダーの立場を尊重する精神を全役職員に浸透させるため、企業行動指針を制定しております。
環境保全活動、ＣＳＲ活動等の実施	当社は、ゴーイング・コンサーン企業（永続的に事業展開を継続する企業）として、地域社会に貢献し続けることが最大のCSRであると考えております。なお、平成27年5月期に実施したCSR活動は、以下のとおりであります。 ・平成26年10月19日　福岡市にて「福岡志賀島金印マラソン大会」を開催。 ・平成26年11月2日　海の中道海浜公園（福岡市）にて「美しい海がある都市づくり・クリーンキャンペーン」を実施。

Ⅳ 内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。なお、当社の内部統制システムは設計どおりに運用されており、関係する機関が相互にチェックすることで、その成果について検証できる仕組みとなっております。

⑴ コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス体制の確立と推進が、社会からの信頼を得るための不可欠な要件であるとの認識に立ち、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための企業行動指針を制定しております。

当社の各部門の日常業務に関する法令・定款の遵守状況のチェックは内部監査室が内部監査規程に基づき実施し、取締役の職務執行状況の法令・定款への適合状況については監査等委員が法令及び監査等委員会規程に基づき監査を実施しております。さらに、コンプライアンス委員会規程を制定し、コンプライアンス体制の推進を組織的かつ永続的に運営するための常設の機関として、管理部門管掌取締役を委員長とし、社外弁護士・監査等委員である取締役及び内部監査室長から構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。

これに関連し、内部通報制度といたしまして、コンプライアンスに関する当社グループ共通の専門窓口を設置し、法令違反等に関する相談や通報を受け付ける体制を構築しております。

⑵ リスク管理体制について

当社は業務運営に係るすべてのリスクについて適切に管理・対応できる体制として、管理部門管掌取締役をリスク管理に関する統括責任者とし、全社的なリスクを管理・統括するものとし、対応部署においては必要に応じてマニュアルを制定し、所属する従業員に対する研修活動等を通じてリスク管理の徹底を図ることとしております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長が対応責任者となり、危機管理のためのチームを組成し対応することで、損失を最小限に止める体制整備を図ります。また、コンプライアンスに関するリスクに関しては、役職員のための当社グループ共通のコンプライアンス相談窓口を設置しております。

⑶ 情報管理体制について

取締役の職務執行に係る情報は、法令のほか、文書管理規程及び情報管理・秘密保持規程に従って、書面または電磁的方法により作成・保存するものとし、作成・保存された情報は必要に応じて取締役及び会計監査人等が常時閲覧できることとしております。取締役の職務執行に係る情報の作成・保存及び管理体制については、監査等委員の監査を受けております。

⑷ 会計監査人の内部統制について

会計監査人は、当社の内部統制システムの適正性・有効性についての監査も行っており、監査結果は速やかに経営者へ報告されます。改善すべき事項が生じた場合は直ちに各部署へ指示され、早急に改善策を検討し、実施される体制を構築しております。

⑸ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社は、子会社管理規程に基づき、当社子会社の取締役等から職務執行に係る事項の報告を受けるなど、適切な経営管理を行っております。また、子会社のコンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス委員会規程及びコンプライアンス相談窓口取扱規程に従い役職員による相談窓口を設置し、当社グループとして一体的にコンプライアンス推進体制を構築しております。

さらに、当社の内部監査室が内部監査計画に従って定期的に子会社の監査を実施するとともに、当社の社外取締役以外の監査等委員である取締役が子会社の監査役を兼任して監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しております。

2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業行動指針において反社会的勢力への関与禁止を定めており、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととしております。

また、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、総務部を対応統括部署として警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と、情報交換や各種研修への参加等により緊密な連携関係を構築しております。

なお、反社会的勢力からの不当要求があった場合、不当要求には決して応じず、警察等の外部専門機関と連携を行い組織として法的対応を行います。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

［適時開示体制の概要］

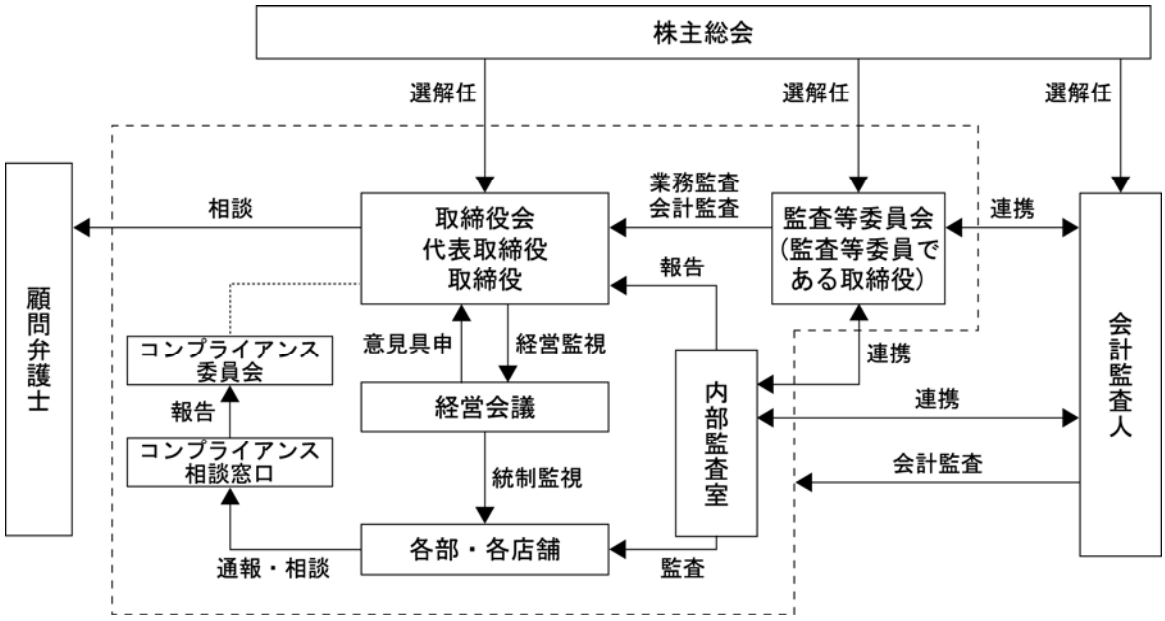
当社の経営は、迅速な意思決定を重要課題と認識し、日々変化する経営環境に素早く対応できる体制の構築を目指しております。会社情報の適時開示におきましても、情報取扱責任者を中心とした一極集中の内部情報管理体制で、投資者の視点に立った迅速、正確かつ公平な情報開示体制の構築に努めております。また、監査等委員会、内部監査室の機能強化による内部牽制体制の充実も同時に進めております。

・情報管理体制
管理部門管掌取締役が情報取扱責任者となり、事業運営上の重要情報を一元管理しております。

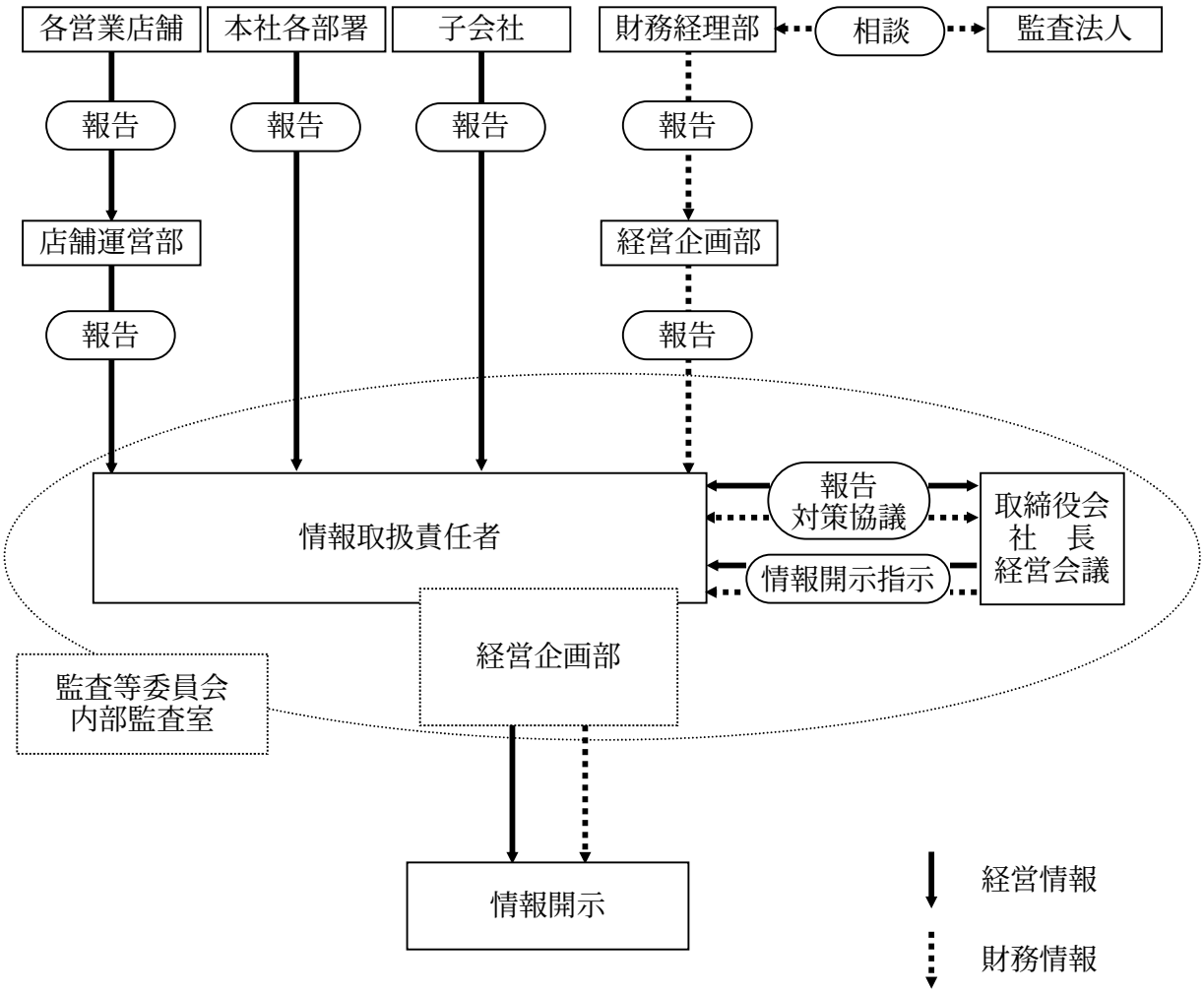
・適時開示
取締役会及び経営会議で決定された情報開示指示によって、経営企画部が東京証券取引所が運営する「適時開示情報伝達システム（TDnet）」において開示し、併せて各記者クラブへの資料投函により行っております。

・適時開示に係る社内体制の背景
当社が主として営んでいる労働集約型産業の小売業では、消費者ニーズを敏感に感じ取り、その変化に迅速かつ臨機応変に対応できる体制の構築が重要となります。これを実現するためには、経営方針を十分に理解した担当者が現場レベルで方針に則った判断が可能となること、あらゆる情報を集約して発生した事象に素早く的確に経営判断を下すことが必要です。
当社がチェーンストアとして均一した高いサービスレベルを維持するために、（1）企業戦略の徹底、（2）情報の集約、（3）迅速な経営判断、この3つの要素を常に回転させて社会の変化に対応していくことを目指しております。
その過程で起こる重要事実への対応は、一極集中の情報管理体制、及び小さな経営グループの迅速な意思決定のもとで適時適切に行ってまいります。

【コーポレート･ガバナンス体制模式図】



【適時開示体制模式図】


各営業店舗
本社各部署
子会社
財務経理部
相談
監査法人
報告
報告
報告
報告
店舗運営部
経営企画部
報告
報告
情報取扱責任者
報告
対策協議
情報開示指示
取締役会
社　長
経営会議
経営企画部
監査等委員会
内部監査室
情報開示
経営情報
財務情報